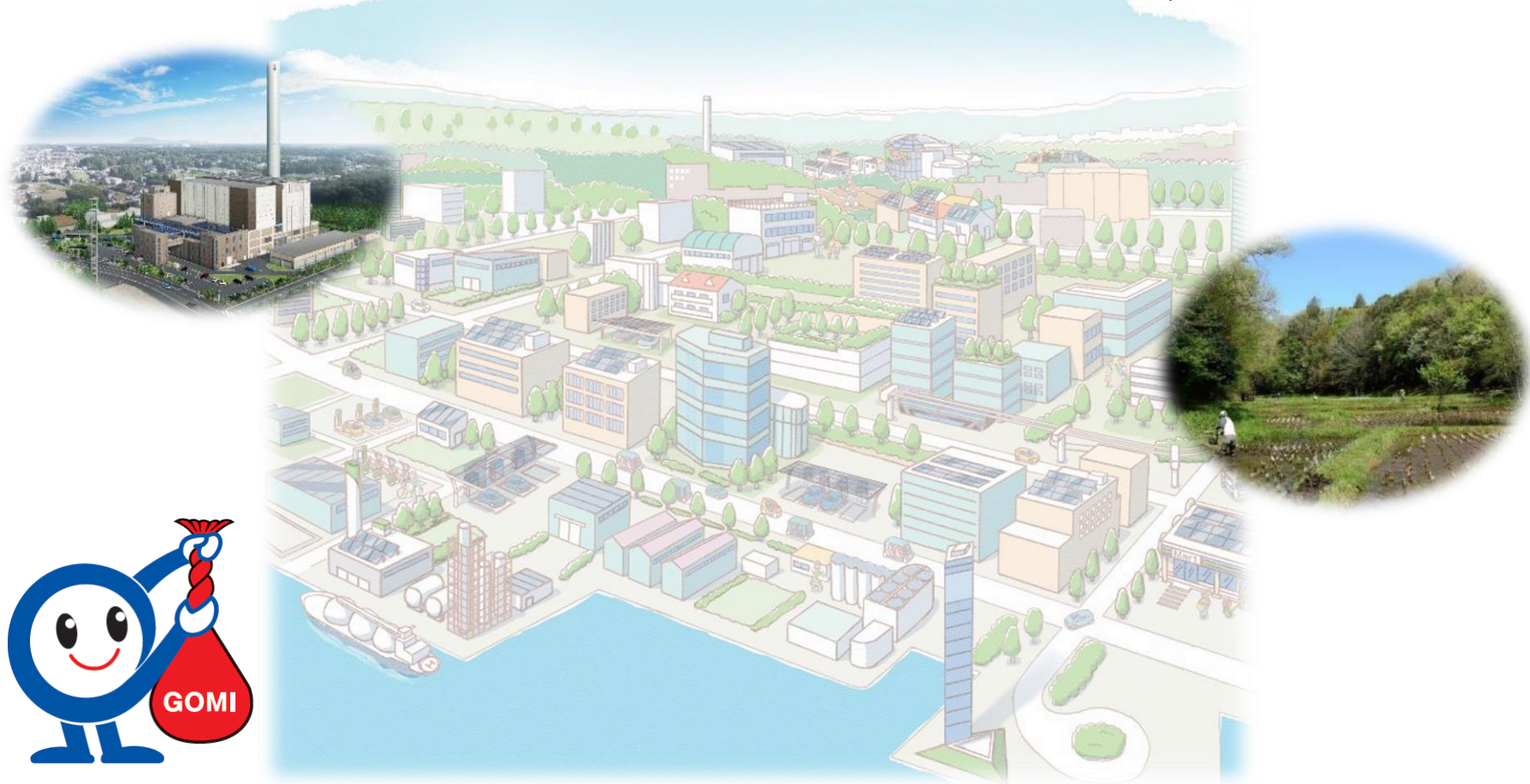


# 気候変動に対応し、豊かな自然と共生する 持続可能なまちの実現に向けて



2023年度 上期 市長と語ろう会(地域団体向け)

# 目次

はじめに.....	1
千葉市環境基本計画.....	2
【環境の柱1】 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう.....	3
【環境の柱2】 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す.....	10
【環境の柱3】 自然と調和・共存し、 緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ.....	14
【環境の柱4】 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る.....	23
【環境の柱5】 みんなで環境の保全・創造に取り組む.....	25
【参考】 家庭ごみ排出事業.....	26

# はじめに

## 千葉市の環境の特徴

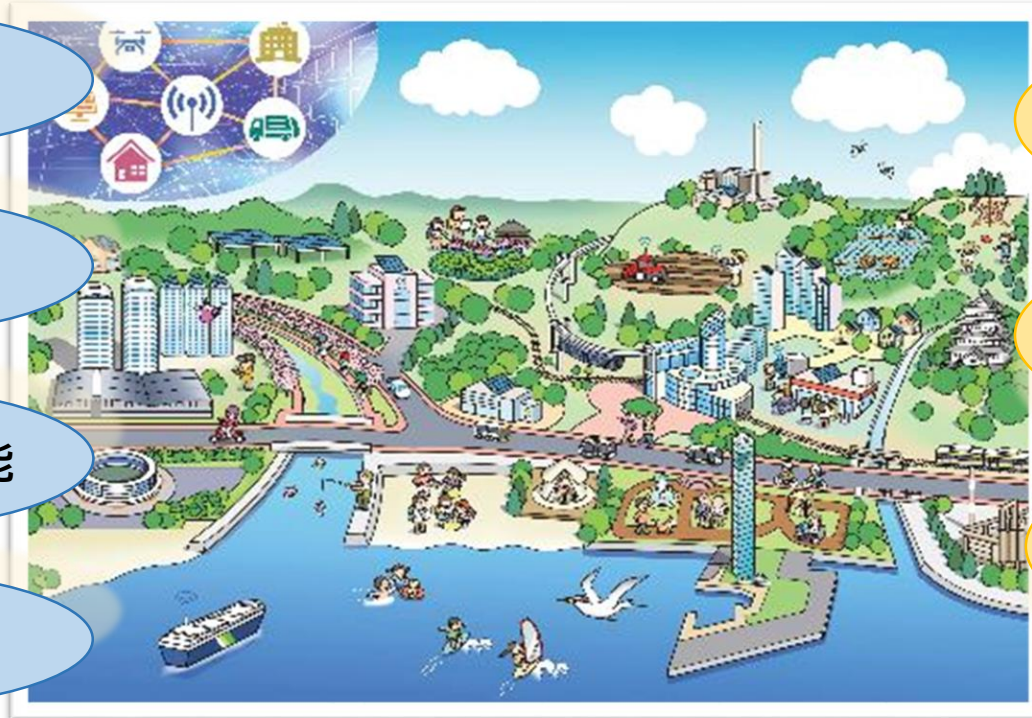
## 環境をめぐる課題

緑豊かな自然

高い交通利便性

充実した都市機能

温暖な気候



地球温暖化への対応

ごみの減量・再資源化

生物多様性の保全

縄文の昔から続く豊かな自然を将来につなぐために

# 千葉市環境基本計画

- 2022年3月策定（計画期間：2022～2032年度）
- 千葉市基本計画の環境分野の個別計画

## 望ましい環境都市の姿

自然や資源を大切に、  
みんなで作る持続可能なまち・千葉市

### 5つの環境の柱

#### 環境の柱 1

地球温暖化対策を  
推進し、気候危機  
に立ち向かう

#### 環境の柱 2

3Rの取組みを推進  
し、循環型社会の構  
築を目指す

#### 環境の柱 3

自然と調和・共存し、  
緑と水辺の良好で多  
様な環境を次世代に  
引き継ぐ

#### 環境の柱 4

健やかで快適に安心  
して暮らし続けられ  
る環境を守る

#### 環境の柱 5

みんなで環境の保全・創造に取り組む



# 環境の柱1 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう

## 環境の柱1-1 千葉市地球温暖化対策実行計画（2023年3月策定）

- ・地球温暖化が原因とされる猛暑、豪雨などの気候変動は、もはや**気候危機**！

### 千葉市でも2019年10月大雨などにより甚大な被害が生じました

2019年台風15号・19号、10月の大雨による市内での被害→



- ・2020年 カarbonニュートラルを目指すことを宣言（国）
- ・2020年11月 「千葉市気候危機行動宣言」を公表（市）  
→ 2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す
- ・2021年 地球温暖化対策計画を閣議決定（国）  
※2030年度目標を温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）とする
- ・2023年3月 「**千葉市地球温暖化対策実行計画**」を策定（市）  
→ 市域における温室効果ガス排出量の削減目標を設定

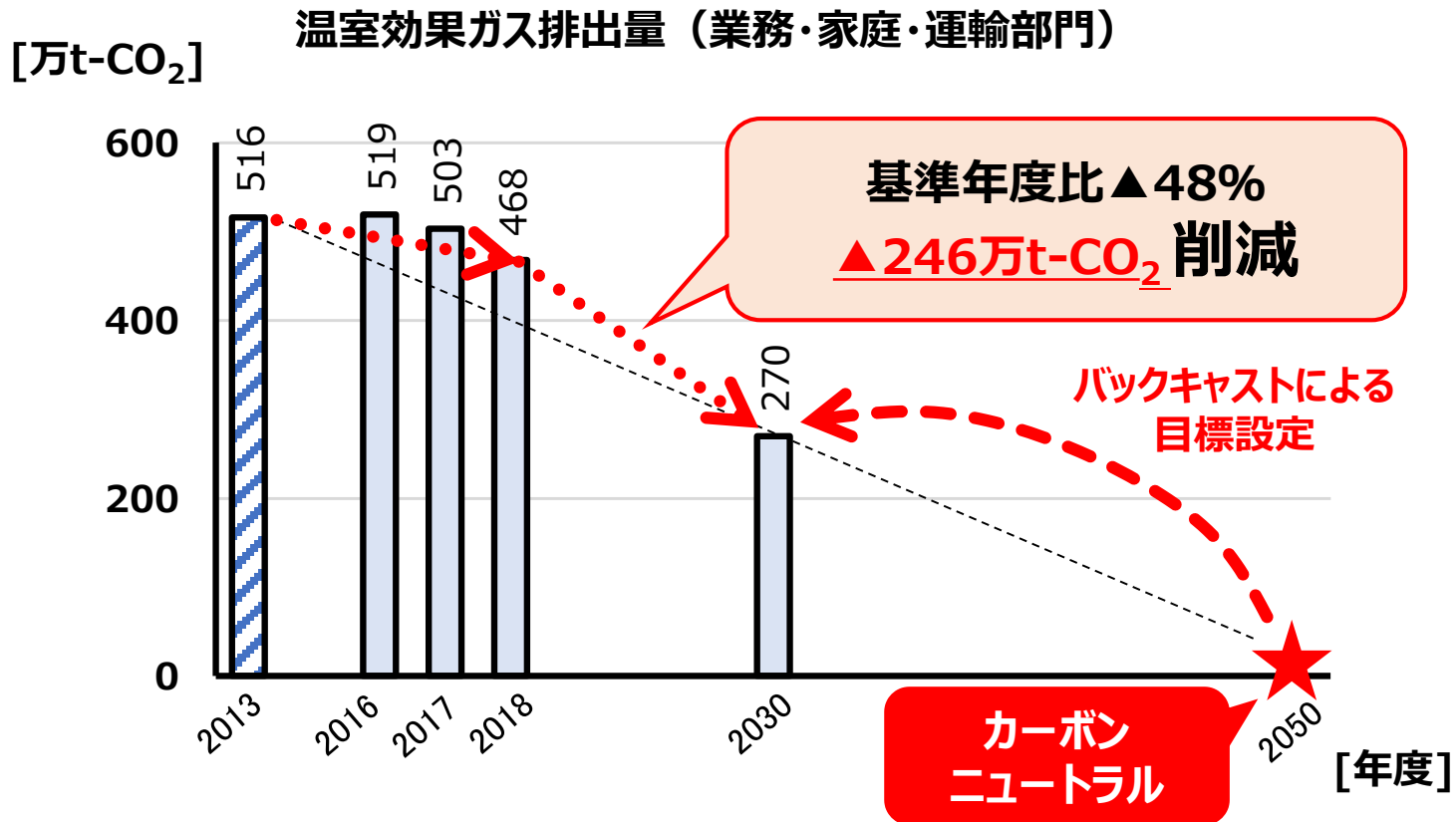
#### カーボンニュートラルって？

省エネなどによって二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減を行い、その同量を森林などで吸収することで、排出量と吸収量の差し引きをゼロにすること

## 環境の柱1-2 市域の温室効果ガス排出量の削減目標

### ◆業務・家庭・運輸部門における目標

2050年度のカーボンニュートラルを達成するためには、少なくとも2030年度時点で2013年度比48% (▲246万t-CO<sub>2</sub>) の削減が必要。



## 環境の柱1－3 千葉市地球温暖化対策実行計画策定のポイント

- 千葉市が持続可能な都市として発展し続けるためには、本市の魅力を脱炭素の視点から磨き上げる必要があり、市民、事業者、行政等が意識を共有し、具体的な取組みを進める必要がある。
- 本計画の策定にあたり、多様な主体が連携し脱炭素化を持続可能なものとするためには、社会課題や経済活動との関連性が極めて重要であることから、「**環境とレジリエンス向上の同時実現**」と「**環境と経済の好循環**」という2つの視点を重視した。

①脱炭素社会に向けた取組みを、都市基盤の根幹をなすレジリエンスの強化にもつなげる必要がある。

②脱炭素の取組みを持続可能にしていくためには、経済成長の制約ではなく、両立するもの、さらには大きな変革や力強い成長を生み出すチャンスと認識する必要がある。

環境とレジリエンス向上の同時実現

環境と経済の好循環

脱炭素って？

地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようとする取組みのこと。

## 環境の柱1－4 脱炭素化に向けた主な取組み

### 市民（住まい・交通）に向けた取組み

#### ・住宅用再エネ省エネ設備等設置費助成

脱炭素化や防災力強化を推進するため、再生可能エネルギー等設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム、エネファーム、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、一般住宅用充給電設備（V2H）等）の導入費用の一部を助成  
（太陽光発電システム 補助件数 2022年：40件 → 2023年：100件）

#### ・集合住宅向け電気自動車充電設備設置費助成

電気自動車（EV）の普及促進を図るため、集合住宅におけるEV充電設備の設置等に係る費用の一部を助成  
（補助対象経費に住民間の合意形成に要する経費を追加 など）

#### ・次世代自動車購入費助成

2050年脱炭素社会実現に向け、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）及び水素自動車（FCV）購入費用に係る助成件数を拡充  
（補助件数 EV・PHV 2022年：100件 → 2023年：200件  
FCV 2022年：3件 → 2023年：5件）



## 環境の柱1－5 脱炭素化に向けた主な取組み

### 事業者に向けた取組み

- ・ **中小事業者向け電気自動車充電設備設置費助成**

電気自動車（EV）の普及促進を図るため、中小事業者におけるEV充電設備の設置等に係る費用の一部を助成

（補助率：1/2 上限額 普通充電：20万円 急速充電：50万円）

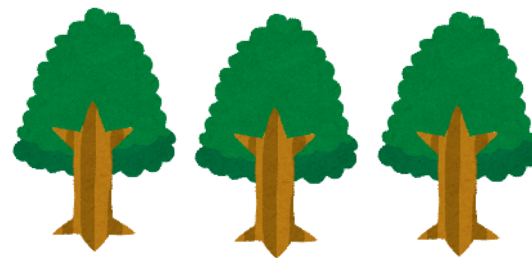
- ・ **脱炭素アドバイザー派遣**

様々な主体の脱炭素に向けた理解、行動変容を促すため、脱炭素アドバイザーを派遣（派遣先：市内事業者、NPO団体 等）

### 意識醸成・行動変容に向けた取組み

- ・ **植樹体験**

二酸化炭素の吸収源対策として、また、木に触れることで幼少期から環境意識の醸成を図るため、未就学児を対象に植樹体験を実施





脱炭素先行地域

- ・ 2022年11月 千葉市の計画提案が「脱炭素先行地域」に選定

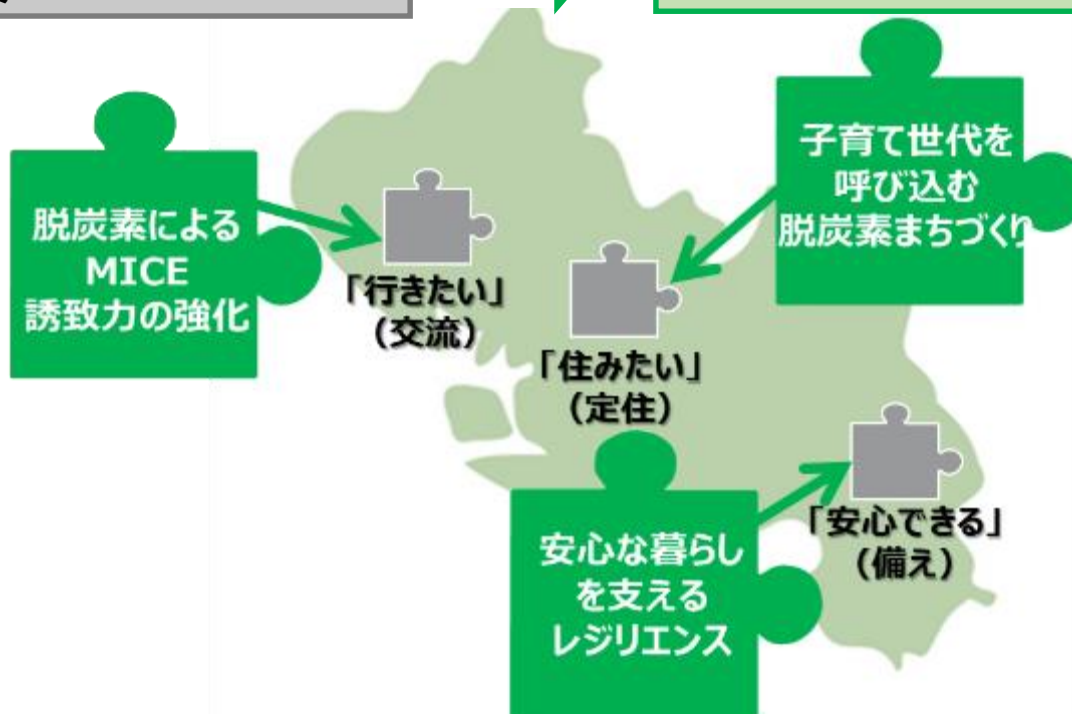
## 【脱炭素先行地域事業】

- ・ 環境省が、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域を認定する。
- ・ これまでに全国で83市町村の62提案が選定されている。
- ・ 2030年度までに対象エリア内で先行して脱炭素化を進めることで、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる取組み

都市と自然の両面をあわせもつ魅力の磨き上げが必要



脱炭素の取組で人が集う、「行きたい」「住みたい」「安心できる」千葉県へ



# 環境の柱1-7 脱炭素先行地域事業計画の取組み

## ● グリーン・MICEエリア



交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります

(主な取組み)

- ・ MICE・商業施設の脱炭素化
- ・ ナッジを活用した行動変容の促進
- ・ 脱炭素の取組を支援する補助金の創設

## ● グリーン・ZOOエリア



市内他エリアに展開することで定住人口の増加を目指します

(主な取組み)

- ・ ZEH住宅や大型蓄電池の導入モノレール軌道桁を活用した自営線の設置
- ・ ZEH住宅エリアのエネルギーシェアリング
- ・ 動物公園やモノレール駅舎など住環境一体での脱炭素モデルを構築

## ● グリーン・レジリエント・コミュニティ



安心な暮らしを実現します  
また、再生可能エネルギーの地産地消を推進します

(主な取組み)

- ・ 公共施設や日々の暮らしに密着したコンビニ等に太陽光発電や蓄電池を導入
- ・ 清掃工場で発電された電力を公共施設へ供給

# 環境の柱2 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す

## 環境の柱2-1 ごみの減量と再資源化の推進

**「減らそう 1人1日100g! 止めよう 地球温暖化!」**

2023年度からスタートした「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」のスローガン。  
1人1日あたりの総排出量を2021年度時点の947gから2032年度時点で850gに削減することを目指していく。

### どうすればごみを削減できる？ （ごみ削減に向けた行動例）

#### ○プラスチックごみを減らそう

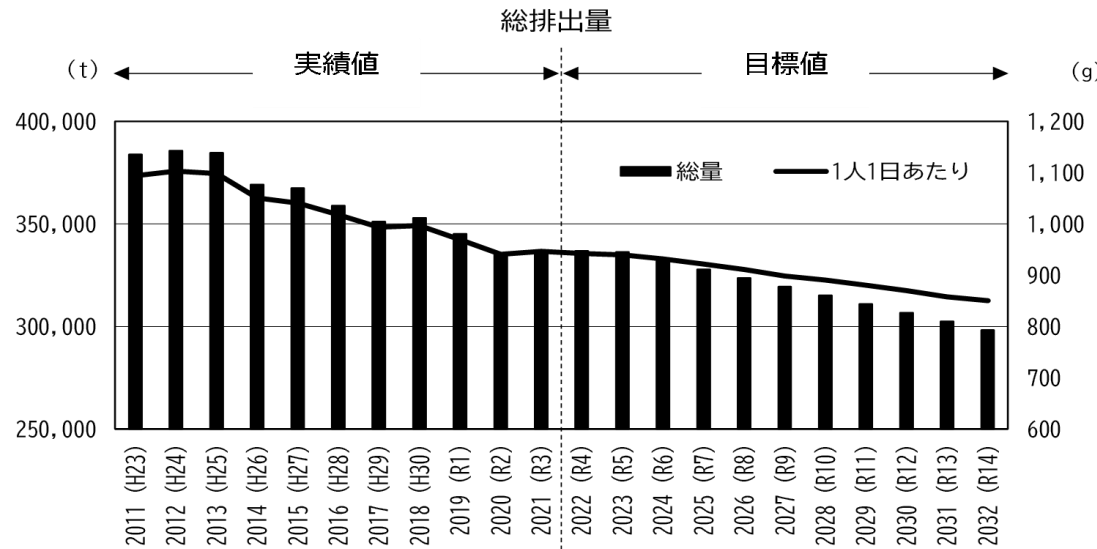
- ・マイバッグ、マイカトラリー、マイボトルを利用しよう
- ・詰め替え容器に入った製品を選ぼう
- ・店頭回収に協力しよう

#### ○生ごみを減らそう

- ・食品ロスを減らそう
- ・水キリを徹底しよう
- ・生ごみ減量処理機等を使ってみよう

#### ○リユースに取り組みよう

- ・リサイクルショップやフリマサービス等を利用しよう



レジ袋  
いりません



## 環境の柱2-2 プラスチックごみの削減

### プラスチックごみの現状

- 燃やした時に多量の温室効果ガスを排出する、海などに半永久的に残って生物に悪影響を与えるなど、地球環境に問題を引き起こしている。
- 千葉市でも、可燃ごみの約2割がプラスチックであり、プラスチックを「ごみ」から「資源」へ転換させていくことが重要。

### プラスチックごみ削減に向けた取組み

プラスチックの発生抑制・再資源化に向けた取組みを進めていく。

- 取組み① 河川におけるマイクロプラスチック実態調査を実施**  
プラスチックごみ削減に対する市民の行動変容を促すため、市内4河川8地点程度で実施。

千葉ポートパークの砂浜で検出された  
マイクロプラスチック（2021年調査）→



- 取組み② 単一素材製品プラスチック再資源化**

単一素材製品プラスチックは資源として排出できるため、ごみとして出さずに、区役所等の回収ボックスへの排出を。

＜2023年は回収品目や回収拠点を拡充予定＞

回収品目 2022年度：10品目 → 2023年度：15品目程度

回収拠点 2022年度：12か所 → 2023年度：19か所程度



## 環境の柱2-3 食品ロスの削減

### 本市における食品ロスの現状

食品ロスは、廃棄の際に運搬や焼却で余分な温室効果ガスを排出したり、ごみ処理にコストがかかるなど様々な問題がある。

- ・2021年度の家庭系食品ロス量の推計値・・・約3,800トン
- ・市民1人1日あたりの食品ロス・・・約10.7g

### 千葉市食品ロス削減推進計画の策定

本市の食品ロス問題を解決するため、数値目標を設定し、市民・事業者・市がそれぞれの立場で食品ロス削減に取り組むとともに、その取組みの進捗管理をすることで、総合的・計画的に食品ロスの削減を推進していく。

- ・家庭系食品ロス量の数値目標（2032年度目標値）  
・・・2,900トン／市民1人1日あたり8.3g

### 食品ロス削減に向けた取組み

食品を「買いすぎない」、料理を「作りすぎない」、「食べきる」  
→それでも余った場合は「フードドライブ」の活用を！

2022年12月～2023年3月に市役所1階ロビーや公民館等で実施し、計1,274kgの食品をフードバンクちばに提供。

食の支援だけでなく、食品の廃棄に伴う温室効果ガスの削減ができる。

### 食品ロスについて学べる動画

中学校家庭科教材「食品ロスを減らせ！ 作ろう！エコレシピ」では、食品ロスを減らす工夫やレシピ、冷蔵庫活用術などを紹介。食材を無駄なく使うことで食品ロス削減につなげることができる。



日本庁舎1階ロビーの回収ボックス



千葉市 エコレシピ 検索



# 環境の柱2-4 新清掃工場(北谷津用地)整備事業

## ○焼却施設の整備方針【3用地2清掃工場運用体制】

北谷津清掃工場  
平成28年度末停止  
(新工場建設中)



北清掃工場  
(供用中)  
令和12年度末停止



新港清掃工場  
(供用中)  
令和7年度末停止



ごみ処理費用の  
節減により、長  
期的かつ安定的  
なごみの適正処  
理の確保を図る

北谷津清掃工場  
(新港の代替)



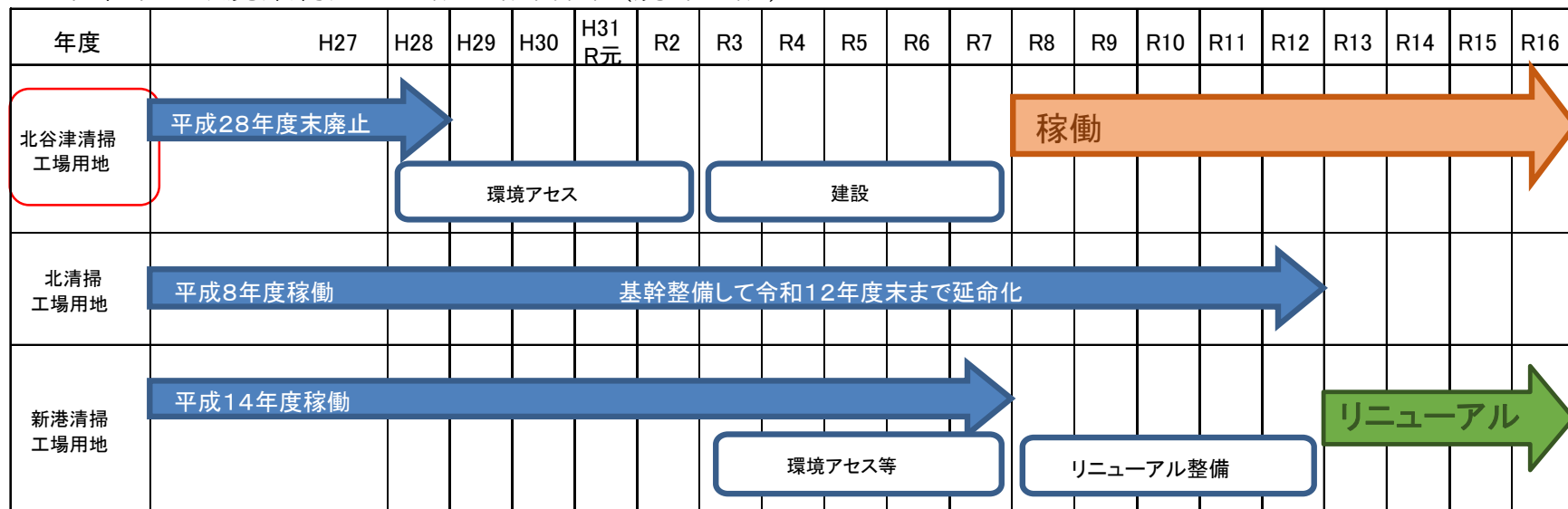
令和8年度稼働

新港清掃工場  
(北の代替)



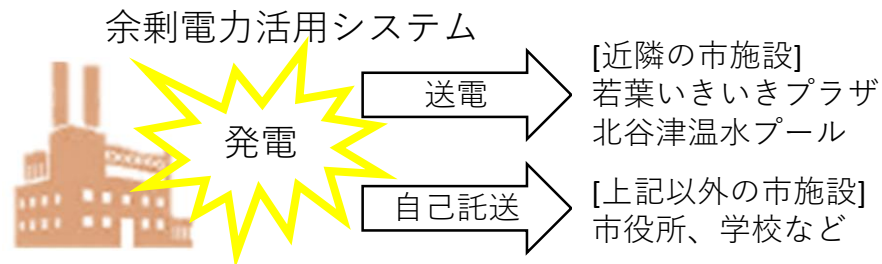
令和13年度  
リニューアル稼働

## ○千葉市一般廃棄物処理施設整備計画 (焼却施設)



## ○処理能力 (処理対象物)

旧工場	300トン/日 (150トン/24hr×2炉) 可燃ごみ
新工場	585トン/日 (195トン/24hr×3炉) 可燃ごみ、焼却主灰、不燃残渣



## 環境の柱3 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で 多様な環境を次世代に引き継ぐ

- 本市は都市部にありながら、多くの野生動植物が生息・生育する谷津田・里山をはじめ豊かな緑と水辺を有している。
- 生物多様性の理解促進を図るとともに、貴重な動植物の保護を通じて、市域の緑と身近な水辺環境の保全・活用に取り組み、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことを目指す。

### 環境の柱3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する

#### ・「千葉市水環境・生物多様性保全計画」の推進

これまで個別の計画で取り組んできた水環境と生物多様性について、2023年3月に政令市としては初めて、一体的に推進する計画として策定。この計画に基づき、持続可能なまちの実現に向けた取組みを進める。

#### ・水辺の保全

今ある豊かな水辺を保全するため、水質状況の確認や草刈り・清掃など、水辺の美化・維持管理を実施。

#### ・水辺環境調査（いきもの探索隊）

小学生を対象に、身近な水環境（河川や海）やそこに生息している生き物について体験学習する出張授業。



## 環境の柱3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する

### ○谷津田の保全区域拡大

土地所有者と市の二者で保全協定を締結するとともに、ボランティア団体を含めた三者で活動協定を締結するなどして、自然豊かな谷津田の保全を推進する。  
また、保全区域内の協定締結を拡大する。



### ○谷津田の保全団体確保に向けた啓発・募集

谷津田の自然を保全する団体を確保するため、土地所有者と保全活動団体や企業とのマッチングを行うなど、新たな人材の掘り起こしを行う。



### ○生物多様性等に関する啓発の充実

市民一人ひとりが生物多様性や生態系に関する基礎的な知識を身につけ、普段の行動に取り入れていくことができるよう、啓発を強化する。

- ・ 谷津田の魅力向上のためのプロモーション動画制作
- ・ 小学生向けの生物多様性学習教材（リーフレットやパネル）などの作成



## 環境の柱3-2 緑と水辺の活用と充実

【関連計画】都市緑地法第4条に基づく法定計画

○緑と水辺のまちづくりプラン2023（2023年5月策定、計画期間：2023～2032）

千葉市の豊かな緑と水辺を次世代に引き継ぐため、市民、団体、事業者、大学など、多様な主体と行政が連携・協力して取り組む、本市の緑と水辺のまちづくりの基本方針。

### 計画のテーマ

縄文より続く 住みやすいまち 訪れたいまち を次世代に

縄文の昔からはぐくまれてきた豊かな緑と水辺というストック（資産）を引き継ぎ、住みやすく、訪れたいくなる、持続可能なまちづくりを次世代に継承していくことを展望します。

### 本計画で重視する3つのこと

#### 1 グリーンインフラの考え方に 基づく取組の推進

9つの緑と水辺のフィールドが存在することや利用されることにより発揮される5つの効用をまちづくりに活かす取組を進めます。

#### 2 河川を活用した まちづくりの推進

臨海部と内陸部をつなぐ、河川が広く市民に開かれた水辺空間となるよう、河川を活用したまちづくりを進めます。

#### 3 都市デザインの考え方に 基づく個性と魅力あふれる 都市空間の形成

今後の都市づくりの前提となる「都市デザイン」の考え方を本計画においても共有します。



# 1 グリーンインフラの考え方に基づく取組の推進

## 千葉市の緑と水辺が担うグリーンインフラの5つの効用

### グリーンインフラとは？

社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で能力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方

#### 環境

- ▼ 二酸化炭素の吸収・固定 (脱炭素化)
- ▼ ヒートアイランド現象の緩和
- ▼ 健全な水循環系の保全
- ▼ 生物多様性の保全

#### 防災

- ▼ 都市型水害の被害軽減
- ▼ 災害時の一次避難
- ▼ 火災の延焼防止

#### 景観

- ▼ まちの歴史や文化を伝える魅力ある景観を形成
- ▼ 都市の形態を形成

#### 健康

- ▼ 子育て・健康づくり環境を充実
- ▼ 心身を健やかに保つ

#### コミュニティ

- ▼ うるおいのある生活環境を形成
- ▼ 地域とのつながりを育む
- ▼ 賑わいを創出

## 千葉市のグリーンインフラを構成する9つの緑と水辺のフィールド

### 臨海部

### 市街地部

### 内陸部



# 1 グリーンインフラの考え方に基づく取組の推進

## 「緑と水辺に関わる人々の目指す姿」や「目指す緑の姿」を示す3つの視点

### 緑と水辺に関わる人々

緑と水辺のまちづくりに関わる人の輪(ネットワーク)を広げます

市民、団体、事業者、市、大学など



### 近隣レベル

生活圏にある緑と水辺との関わりをより一層はぐくみます

公園、街路樹、農地、川辺など

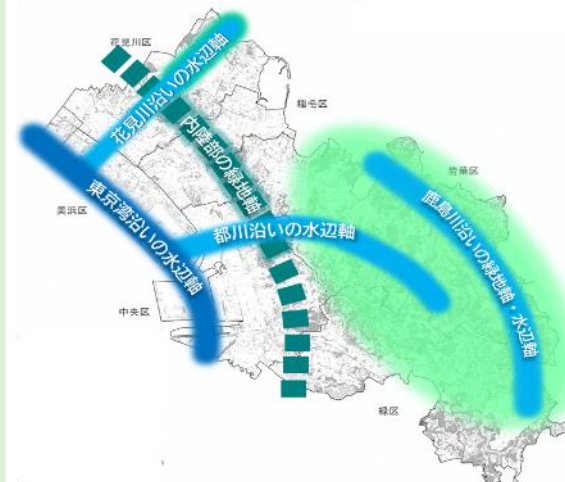


### 全市レベル

2放射・3環状からなる緑と水辺の骨格を次世代に継承します

2放射: 花見川沿いの水辺軸  
都川沿いの水辺軸

3環状: 東京湾沿いの水辺軸  
内陸部の緑地軸  
鹿島側沿いの緑地軸  
・水辺軸



## 2 河川を活用したまちづくりの推進

### ○河川を活用したまちづくり

なぜ、いま、河川に着目するのか

古来より、「コメ」を主食とする私たちの生活は、「水」とともにあり、故に、「かわ」は私たちに身近なものであった

「ひと」や「まち」をつなぐ「かわ」には、培われた地域の歴史や文化、人々のつながりなど、地域特有の資源が眠っている

近年、治水に主眼が置かれた「かわ」は、「ひと」「まち」から一定の距離が置かれ、十分には活用されていない

新しい可能性を秘めているキャンバスである、「かわ」に今一度着目し、「かわ」と「まち」の未来の形をデザインしていきたい





## 2 河川を活用したまちづくりの推進

### ○河川を活用したまちづくり

ちば・まち・ビジョン(分野別計画:2023年夏頃策定予定)・・・都市づくり・まちづくりの基本的指針

①都川沿川エリア、②花見川沿川エリア、③鹿島川沿川エリアの将来像を位置づけ

#### ○都川沿川エリア

自然、暮らし、都市の  
3つすべてを感じられる川



都川沿川の本町公園親水広場

#### ○花見川沿川エリア

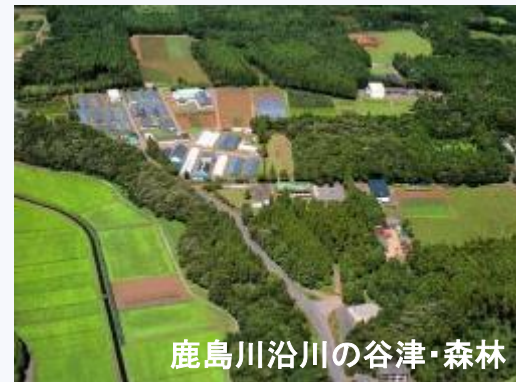
流れるまちの個性を  
活かした空間づくり



花見川カヤック体験

#### ○鹿島川沿川エリア

見た目は変わらないが、  
捉え方が変わった日常の風景



鹿島川沿川の谷津・森林

#### コンセプトブック

河川に触れ、親しみを感じて頂くため、魅力的な写真などで発信

- ・河川の歴史や生い立ち、河川の地域資源
- ・保全や活用方策 など



#### パイロット事業の企画立案・実施

豊かな緑と水辺を活かしたまちづくり

- ・河川を活用したまちづくり魅力発信イベント  
(千葉県誕生150周年記念事業の活用)
- ・「保全」と「活用」の両面からの施策

### 3 都市デザインの考え方に基づく個性と魅力あふれる都市空間の形成

都市デザインの5つの目標のうち、1つ目が “すごしたくなる緑と水辺がある”

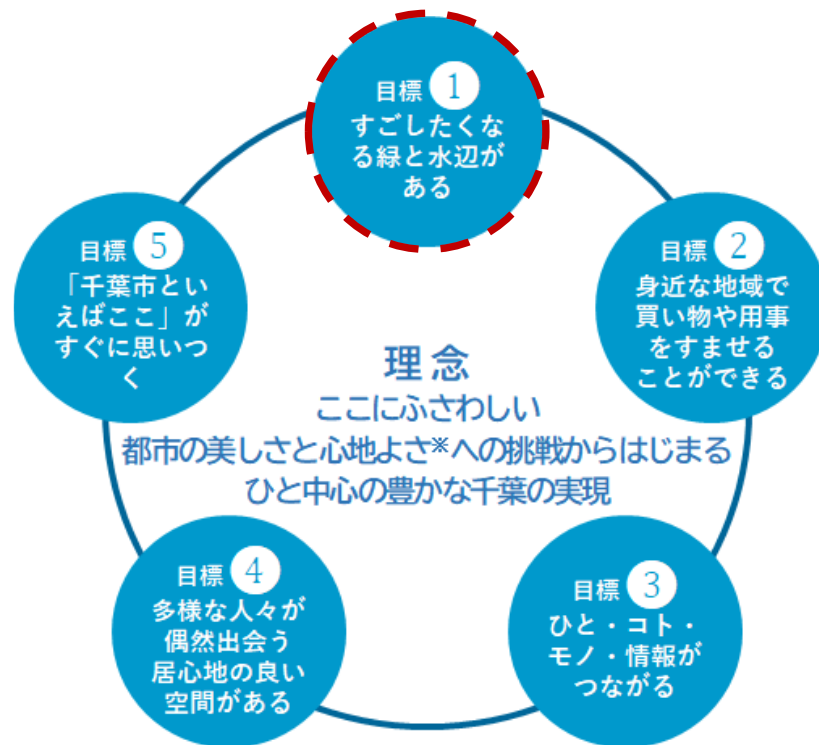
緑と水辺のまちづくりプラン2023は、今後の都市づくりの前提となる都市デザインの考えを共有。

プランの取り組みにより、楽しく快適なライフスタイルの創出やまちに対する誇り・愛着に繋げる。



#### 都市デザイン

都市の生い立ちや地域の資源などを読み解き、市民のライフスタイルなどからみた「目指すべき都市の姿」を企画立案し、その実現に資する、公共及び民間事業を総合的かつ戦略的にプロデュースする一連の取り組み。



～市民がシビックプライド\*を持つ「わがまち・千葉」～



## 【参考】緑地の保存制度

### ○民有地のまま緑を保全・活用する制度

種類	特別緑地保全地区	市民緑地	市民の森	保存樹林
制度の趣旨	建築物の新築、木材の伐採等の行為を許可制にすることにより、良好な自然環境を現状凍結的に保全しようとする制度。	良好な都市環境の形成を図るため、市と土地所有者が契約し、民有林を市民の利用に供する市民緑地として設置し、管理する制度。	自然環境の保全を図り、自然の恵沢を享受できる憩いの場を提供するため、市と土地所有者が契約し、民有林を市民の利用に供する市民の森として設置、管理する制度。	都市内の貴重な緑を保全するため、市と土地所有者が協定を結ぶ制度。
手 法	都市計画決定 (行為制限)	市民緑地契約	使用貸借契約	保存の協定
根 拠	法律による制度 ・都市計画法 ・都市緑地法	法律による制度 ・都市緑地法	千葉県独自の制度 ・千葉県要綱	千葉県独自の制度 ・千葉県条例
固定資産税措置	2分の1評価減	非課税	減免なし	減免なし
相続税措置	8割評価減	2割評価減 (契約期間20年以上の場合)	減免なし	減免なし
草刈等維持管理	土地所有者	草刈：市民団体 清掃：市民団体	草刈：市 清掃：市民団体	土地所有者
指定箇所数 (R5.4.1時点)	13	17	9	-
指定総面積 (ha)	61.1	19.8	24.8	196.9

# 環境の柱4 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る

○大気汚染や水質汚濁等の発生防止、騒音・振動や悪臭の発生抑制に取り組むなど、安心して暮らし続けられる環境を守る。

○航空機騒音など顕在化している問題に加え、将来的に生じる課題についても的確に対応し、生活環境の改善を目指す。

## 工場・事業場への立入

工場等から排出される排出ガスや排出水、発生する騒音や振動、悪臭などに問題ないかを確認する



基準超過！



## 事業者指導

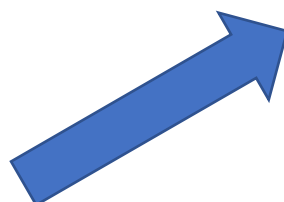
大気汚染防止法や水質汚濁防止法などの環境法令等に基づき指導



## 環境モニタリング

大気、河川・海域、地下水などを監視し、生活環境が保全されているかを見守る

異常発見！



- ▶ きれいな空気や清浄な水、静けさの確保
- ▶ 化学物質による環境への影響の低減



# 再生資源物の屋外保管による生活環境影響への対策

## スクラップヤードから生じる様々な問題に対応するため条例を制定

- ・ 設置に市の許可が必要
- ・ 立地基準（住宅等から100m以上）
- ・ 高さ制限などの保管基準
- ・ 命令違反に対する刑事罰 など

過剰な堆積や火災の発生、油の流出、住宅に隣接する保管場からの騒音・振動などを防止

過剰堆積



火災発生



2021年11月1日に条例を施行し、条例に基づく立入検査等を実施。

## 条例に基づく指導により保管状況を改善

条例の制定後、過剰保管などが改善され、8割の事業場で基準に適合

- 保管高さが5mを超えている
- 保管面積が200m<sup>2</sup>以上 等

基準に違反している事業者に  
**勧告・命令**を发出

改善前



改善後



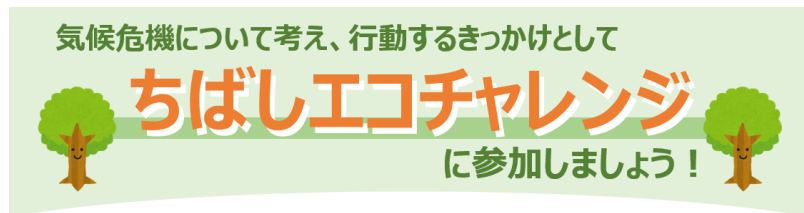
## 環境の柱5 みんなで環境の保全・創造に取り組む

- 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成
- 市民をはじめとするあらゆるステークホルダーとのパートナーシップを構築し、人材の育成や活用を進め、さらに連携による事業の創出や取り組みの拡大により、みんなが一体となって環境保全を推進する



### 取組例

- ・環境教育
- ・環境イベントの開催や支援
- ・千葉市地球環境保全協定
- ・民間事業者との包括連携協定



写真提供 JEFUNITED



## 【参考】 家庭ごみ排出事業

### ①個人に向けた取組み その1

#### ○家庭ごみの排出品目拡大（2022年11月～）

以前は市では収集できない品目（排出禁止物）であった以下の品目が排出可能となったほか、コンクリートブロック・物干し台（土台）の回収依頼先のご案内が可能となった。

品目	排出方法
小型充電式電池 モバイルバッテリー	➤ 市内清掃施設へ持ち込む (各環境事業所、新浜リサイクルセンター)
サーフボード類 スキー板 スノーボード板 スケートボード 卓上キーボード 電子オルガン	➤ 粗大ごみとして排出可能 (粗大ごみ受付センターに収集を申し込む、または市内清掃施設へ持ち込む)



## 【参考】 家庭ごみ排出事業

### ①個人に向けた取組み その2

○粗大ごみ処理手数料の支払いにクレジットカード等の利用が可能に  
利便性の向上を図るため、粗大ごみ処理手数料の支払方法にクレジットカード等決済を導入。

インターネット受付（2021.6～）	環境事業所への自己搬入（2023.2～）
・クレジットカード（VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club）	
・QR決済（PayPay、メルペイ、LINE Pay）	・QR決済（左記3種 + auPAY、d払い、楽天Pay、ALIPAY、WeChat Pay、QUICPay）
—	・電子マネー（交通系（Suica、PASMO他）、楽天Edy、nanaco、WAON）

### ○紙おむつ等使用指定世帯への指定袋支援

家庭ごみ手数料徴収に係る支援として、子育てや介護などのために、ごみの減量が難しい紙おむつなどを使用している方へ、一定枚数の指定袋（可燃20L）を配布。



## ②町内自治会等に向けた取組み

### ○防鳥ネット等貸与事業



ごみステーションを管理している自治会や管理組合に対して、管理しているごみステーション数を上限に防鳥ネット、ほうき・ちりとりを無償で貸付。

### ○ごみステーション管理用の指定袋の配付



町内自治会に対して、ごみステーションの管理に必要な指定袋（家庭用ごみ袋）の配布支援を実施。

### ○高齢者等ごみ出し支援事業

ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者の世帯から、家庭系ごみ（粗大ごみを除く）を週1回以上収集し、ごみステーションに排出する支援を行う地域団体に対して、補助金を交付。